

第 2 7 回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和元年 9 月 6 日 午後 3 時～午後 4 時 0 0 分

2、開催場所 3 階 北会議室

3、出席委員（1 6 人）

会長	7 番	松浦	好一
副会長	5 番	齋藤	清
副会長	8 番	筑井	清
	1 番	武士	千雅子
	2 番	羽鳥	誠
	3 番	川端	浩二
	4 番	下田	正人
	6 番	小島	睦美
	9 番	金田	邦夫
	1 0 番	峯岸	恵美子
	1 1 番	萩原	克弘
	1 2 番	猪野	計二
	1 3 番	新井	正芳
	1 4 番	齋藤	三千男
	1 5 番	勅使川原	亨
	1 6 番	松井	俊裕

4、欠席委員（0 人）

5、議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

第 4 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理状況について

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

○令和元年度農業委員会全体研修会について

○玉村町戦没者追悼式の開催について（9月27日（金））

○農業委員会との意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について
（11月13日（水））

○産業祭について（11月17日（日））

○玉ねぎの播種について

○高崎玉村スマートインターチェンジ北側（仮称）産業団地の概要説明について

○その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長	齋藤 恭
事務局	栗崎 浩

8、会議の概要

事務局長：ただ今から、第27回玉村町農業委員会を開会いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

（会長挨拶）

事務局長：それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議 長：本日の出席委員は16名ですので、総会は設立しております。
玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、
今回は9番 金田委員、10番 峯岸委員を指名します。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の栗崎氏を指名します。
それでは、次第4議事に入ります。
議案第1号番号1について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号1 受付番号 43100133 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長：それでは、番号1 受付番号 43100133 について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長：砂利も撤去されて原状回復できており、周りの農地にも影響が無いことから、許可相当と判断いたしました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43100133 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100133 は原案のとおり許可相当と決定いたします。続きまして番号2 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号2 受付番号 43100147 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長：それでは、番号2 受付番号 43100147 について審議を行います。この件に関しましても、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長：この件に関しましても、周りの農地に問題が無いことから、許可相当と判断いたしました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100147 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100147 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議事については、終了といたします。続いて、次第5報告事項に入ります。

報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長：それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。無いようですので、次第5報告については、終了といたします。続いて、次第6その他に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：【・令和元年度農業委員会全体研修会について

- ・健康福祉課からの戦没者追悼式の案内について

- ・農業委員会と農業者との意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について

- ・産業祭について

- ・玉ねぎの播種について詳細を朗読、説明】

事務局長：続きまして、前回の委員会で委員からお話があった（仮称）産業団地の概要説明について、担当者にお手元の資料を参照しながら説明をお願いします。

担当者：【高崎玉村スマートインターチェンジ北地区産業団地計画について、詳細を説明】

事務局：ありがとうございました。何かご意見・ご質問等ございましたら、挙手願います。

事務局長：全体の面積はわかりましたが、A地区、B地区、C地区に入る企業の土地の面積はどのようになっていますか。

担当者：企業はまだ決まっていません。道路関係については事前にどのような企業さんでも対応できるように計画しております。企業さんにつきましては申し込みの状況によって分割をするなどを考えております。

事務局長：例えばA地区を全部買い取るという大手企業が来れば、一企業でA地区を全部使うという事もあるのか。

担当者：そういう対応もあるかと思いますが、既に道路が入ってしまっているので使い勝手がどうなるかという面があります。

委員：計画という事で説明を受けましたが、この面積はもう決定という事か。

担当者：面積の方は図面上で測っております。これから現地の測量をいたします。最終的に決定になるのは来年の5月になります。

委員：予定としては、20.7ヘクタールとのことですが、面積はその広さで使用していくという事か。

担当者：はい。そうです。

委員：あと一つは用途の件ですが、工業用地や準工業用地ということだが、他の用途はダメなのか。工業用地として使用するという事なのか。

担当者：【群馬県全体の考え方として、人口減少に伴って住宅系新規の編入はもうさせないことになっていること、詳細を説明】
ました。その構想から期間がたってしまったと、その期間を経て当時も産業団地系であれば良いという県からの話もあったことから、今度は20ヘクタールという要件を使って産業団地に編入する事になりました。工業専用地域でしか群馬県は認めてくれないとなっていますが、工業地域だけですと周辺に影響が出てしまいますので地区計画というものを作って周辺の住宅関係に影響が出ないように計画をしております。

委員：商業系であれば人が呼べるが、工業系では人を呼ぶことができない、商業系でやってもらった方が町の活性化を図れるのではないか。
県との力関係で人口が減っているからダメだと言われても、もっと力を尽くして当初の商業系でやってもらいたかった。板井地区の住民としては、商業系という

事で期待をしていた。現実には当初予定のない変なところが編入されていて、3分の2は高崎の人が持っている土地で玉村の人が持っている土地は3分の1だけ。玉村の人にメリットがない。町にはメリットがあるのかもしれないが、地域住民が納得できるものを考えて欲しい。決まったからそれで行くというのではなく、どういう計画でどうなっているのかという部分をスケジュール的なものを地域の人に話さないで、決まりましたお願いします。というのでは住民を無視している。ある程度計画が分かった段階で住民を集めて意見を聞いて欲しかった。地域住民の意見を聞くという事が欠けていたと思う。

原田補佐：わかりました。実はまだ農林調整というものが終わっておらず、なかなか地域の方々に説明ができないのは、面積や、区域が変わるという恐れがあるからです。今はやっと国の方からだいたいこれで良いのではないかという話を頂いたのですが、実はこの形にするのに昨年の2月頃から県と調整をしております、当初の区域も県の方に示してみたのですが、農業上の政策上そのまま北に上がると高崎側の田んぼと玉村側の田んぼの集団性を崩してしまう為認められない。その形でいくなら諦めてくださいと言われた為、上の方の北側の土地を削ったという経緯があります。現在も区域としては完全に確定したわけではないですが、県の方が国との調整をして、だいたいこの形でいけるという事になりましたので、地元の説明会をさせていただいた形になります。町の希望を先に地元の方に伝えてしまうと、以前のアウトレットの時のように先に説明してしまっただめになってしまい何をやっているんだという事になりかねないので、今回はより慎重に見通しがつくまで町と県で折衝をさせていただいたために、地域の方への説明が遅れてしまったことは大変申し訳なく思っております。

(委員より上記の地区について今後の道路や、用水についても配慮をするように要望あり。太陽誘電付近の土地について、新橋についても質問あり。)

事務局：他に何かありますか。無ければ、都市建設課 原田補佐からの説明を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

もう一点皆様のお手元に、農地地図と農地パトロールについてのお願いがございます。昨年と同様に農地の調査をしていただきまして、遊休農地等ございましたらご報告していただければと思います。11月半ばくらいまでで、農繁期の忙しい時期で申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

以上で事務局からの連絡は終わりです。

事務局長：以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人